

平成27年度

教育委員会事務の点検・評価報告書

美濃加茂市教育委員会

平成27年度美濃加茂市教育委員会事務の

点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

今回の点検・評価は、「美濃加茂市教育委員会点検評価実施要領」により、平成27年度に実施した教育委員会の事務事業としての学校教育課、教育総務課の2課に属する事務事業について実施をしました。

点検した事務事業は、平成27年度美濃加茂市の教育の方針と重点に基づき実施された主な事業であり、これらの事業について第一次評価を担当課で行い、これを基に教育委員全員による個別評価、そして全体審議を経て、教育委員会としての最終評価としています。

AからDまでの判定基準は、次のとおりです。

- A：順調に達成しているもの
- B：おおむね順調に達成しているもの
- C：達成見込みであるが課題があるもの
- D：順調でないもの

対象とした24事業(26項目)の判定結果は、A判定が13件で50.0%、B判定が11件で42.3%、C判定が2件で7.7%・D判定はありませんでした。

このことから、平成27年度の事業については、おおむね順調に達成できたものと考えています。

しかし、課題があるものについては、その理由について考察し、改善・達成に向けて、更なる努力を重ねていきたいと思えます。

今後も「自己にきびしく、人にやさしく、心身ともにたくましい子ども」を育てるため、教育委員会は努力してまいりますので、皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

平成 27 年度 美濃加茂市教育委員会の方針と重点

教育総務課（総務係・施設管理係）

1 活動方針

○安全・安心で快適な教育環境の整備

○子育て環境の充実

2 重点施策

（1）学校施設整備計画の推進

ア 学校施設耐震補強事業

校舎等の耐震化整備は、平成 27 年度末において耐震化率 100%を目指す。平成 27 年 4 月 1 日現在の耐震化率は 94.7%で、平成 27 年度に山手小 2 棟施工する。その他、非構造部材の調査を実施したが、各学校の体育館が避難所になっていることから、体育館の照明落下防止等を中心に順次整備していく予定。

イ 学校空調整備事業

平成 23 年度から学校の普通教室を中心とした空調設備の整備を進めている。小学校は普通教室に、中学校は普通教室及び特別教室に設置するという方針で、平成 26 年度は、古井小、伊深小及び三和小学校に設置した。平成 27 年度に山手小に設置して完了することになる。

ウ 学校トイレ改修整備事業

生活様式の変化により、学校トイレを和式から洋式にかえる工事を順次進めていく。全体の年間工事費の推移を調整しながら、整備計画を立案す

る。

(2) 学校施設の適正な維持管理

- ア 全体的に校舎等施設の老朽化が進む中で、学校を運営していく上で必要な保守管理体制を今一度見直して、施設の延命を図る努力をしていく。
- イ 学校現場からの営繕要望と教育委員会事務局から見た状況を鑑み、しっかりとした根拠を持った優先順位を決定して計画的な工事を実施していく。

(3) 放課後児童健全育成事業の適正な推進

- ア 平成25年度から保育に関する部分を民間委託した。2年経過後の検証を行い、より効率的な事務運営ができるように受託者と連携を密にしていく。
- イ 増加する希望者に対して、限られた条件の中で公平な入室認定ができるように安易な受け入れ増を図るのではなく、現状に即した最大限のサービスが提供できる努力をしていく。

教育総務課（学校給食センター）

1 活動方針

○業務の円滑な運営を図りながら、より安全で美味しい給食の提供に努める

○食に関する指導の推進

2 重点施策

- (1) 食中毒防止のために衛生管理の徹底を図る。

ア 病原性大腸菌（O-157、O-26）及びノロウイルス保菌検査の実施

イ 定期的な食品検査の実施

ウ 衛生管理チェック（日常点検）の実施。（毎月のふきとり検査の実施）

（2）安心安全で美味しい給食の提供

ア リクエストメニュー、ふるさと給食の実施

（3）食に関する指導。

ア 学校と連携を図りながら指導の実施

イ アレルギー及び朝食調査の実施

ウ 親子料理教室の実施

平成27年度 美濃加茂市学校教育の方針と重点

美濃加茂市 第5次総合計画

基本目標
未来を担う、心豊かで
たくましい子どもを育む

FROM-0 歳プラン FROM-0 歳アクションプラン

子どもに夢 教師に笑顔 学校に誇り 地域に絆

めざす姿

自己にきびしく 人にやさしい
心身ともにたくましい児童生徒

岐阜県小中学校 教育指導の方針

- ◇ 一人一人に「生きる力」を育む指導をする
- ◇ 学校の教育目標の具現に徹する学校経営をする



方針
校長の願いのもと全職員が一丸となって
学校の教育目標の具現に徹する学校経営を推進する



重点

確かな学力を身に付ける授業づくり

- ユニバーサルデザインを生かした授業改善
 - ねらいの明確化
 - 指導過程の確立
 - 一手間一工夫
 - 板書計画・構造化
 - 言語活動の充実
 - 英語教育の推進
 - ICTの積極的な活用
 - 授業力を高める研修の充実
- 学力向上と基本的な学習習慣の確立
 - 読書指導の充実
 - 国・県の学力調査結果の分析と指導方法の改善及び周知
 - 家庭学習の充実
 - 授業終了10分間の学力定着
 - 「話す・聴く・書く」指導の充実
 - 学習規律の指導の徹底
- 学習環境の整備
 - どの子にもわかりやすく落ち着いて学習できる環境づくり
 - 美しく整えられた環境でこそ、子どもの心が育つことの認識

人間尊重の風がみなぎる学校づくり

- 社会性や豊かな人間性の育成
 - 人間としての価値判断の基準となる道徳性の育成
 - 規律ある態度と規範意識の育成
 - ボランティア活動の推進
- いじめの根絶
 - 子どもの人権感覚を育てる
 - 生命尊重と思いやりの心を育てる道徳教育・体験活動
 - 自己有用感を高め、自主的実践的態度を育てる児童会・生徒会活動
 - 一人一人のよさや可能性を伸ばす指導の充実
 - 「あじさい小中学生サミット」開催
 - 教師の生徒指導能力を高める
 - 共感的理解に徹する生徒指導
 - 研修の充実
 - 早期発見、早期対応
 - QUの有効活用
 - いじめ未然防止・対策委員会の充実
 - いじめ防止基本方針の推進と見直し
 - いじめ防止条例の推進
- 多文化共生の推進
 - 人権教育と国際理解教育の充実
 - 教育課程特例校の拡大による英語教育の充実

地域ぐるみの教育の推進

- 児童生徒の安全を確保する体制の強化
 - 命を大切にし、自分の命を自分で守る意識を高める指導の充実
 - 実践的な「命を守る訓練」の実施
 - 防災マニュアルの点検と改善
 - 保護者や幼保小中、市との連携
 - 登下校の安全確保
 - 関係機関や地域との連携強化
 - 校区における幼保小中高の連携
- 集団づくり、挨拶、言葉遣い、掃除、体力、読書、学力、進路指導、自主学習、食育、早寝早起き朝ご飯、福祉活動等
- 開かれた学校づくりと学校評価
 - ほほえみ参観日等による教育活動の公開や学校だより、HP等による情報提供
 - 児童生徒や保護者地域住民の意見を踏まえた学校評価の実施と公表・教育の改善

教職員の資質向上

教師を鍛え育てる

授業力・生徒指導力
各種訪問やセンター研修の積極的活用

不祥事の根絶

全職員が危機管理意識を徹底
社会人としての倫理観

健康管理

メリハリをつけた勤務
心身の健康と安全管理

平成27年度 美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価総括表

教育総務課								
No.	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況、成果	課題	今後の方針	最終評価
		活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)				
1	教育委員会運営事業	毎月、定例教育委員会を開催し、教育計画や規則等の審議を行うほか、学校訪問による教育現場での指導を行う。また、先進自治体の視察を行い、教育の向上に資する。	教育委員	様々な立場や、広い視野からの教育政策に対する指導や助言をいただくことにより、市の教育向上を図る。	毎月1回の定例会及び臨時会(1回)の開催、教育行政の課題等を審議した。また、各学校を訪問し、教育現場での指導等を行った。不登校対策先進自治体の羽島市を視察した。	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、責任体制の明確化や、教育委員会の審議の活性化などが求められている。	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い設置とされた市長と教育委員会による総合教育会議の開催や、新教育長制度に移行するなか、市の教育政策の方向性を確認しながら、FROM→0歳プランの推進などを図っていく。	A
2	学校規模適正化事業	学校規模の適正化を計るため、通学区の見直しを行った。伊深小学校と三和小学校について、統合ではなく地域の財産である小学校を存続させる施策として小規模校特認校制度の導入を検討する。	児童、保護者、教職員等	学校規模の適正化を図り、教育環境の向上を図る。	蜂屋地区・加茂野地区の一部を双葉中通学区に変更し、中学校の規模の適正化が図られた。小学校の規模の適正化として、伊深小学校と三和小学校に市内どの通学区からも通学できる小規模特認校制度を導入を図るため、当該地域住民・保護者への説明会と市民全体説明会を開催した。	北部地域の児童数減少に伴う複式学級化の課題と南部地域の児童数増加に伴う教室不足等の課題を市全体で解消していく必要がある。	小規模特認校制度の説明会を通じ、該当する小学校の保護者と地域住民に制度導入を理解していただくことと、他地区の児童と保護者に小規模校の良さを知っていただき、平成29年度からの制度導入できるよう準備を進める。	B
3	学校施設の適正な維持管理事業	児童・生徒が安全・安心な教育環境で過ごせるよう、その緊急性を加味しながら計画的に営繕工事を実施。	児童・生徒、教職員等	児童・生徒の教育環境の向上のため、学校からの修繕依頼等により計画的に営繕工事を実施する。	学校からの依頼箇所及び緊急整備の実施 ・プールの過機更新工事(山之上小) ・教室改修工事(下米田小) ・駐輪場増設工事(東中) ・校庭樹木整備工事(東中) ・玄関電子錠・自火報設備・校舎防水等改修工事(古井小・三和小・西中・東中) ほか	学校施設の老朽化に伴う修繕工事箇所が増えている。学校の数が多いため、計画的に修繕を行い、経費を平準化する必要がある。古い施設でも丁寧に、清潔に使うことを心掛けてもらう。また、施設の延命化を図るために、日常点検や小まめな手入れが必要である。	常に危険箇所がないかどうかの現地確認を実施するとともに、施設整備計画を立て財源確保をした上で、整備を進めていく。	B
4	学校施設の耐震補強事業及び空調設備整備事業	学校施設の耐震補強及び2次部材の補強工事を行うことで、建物の安全性を向上させると共に、空調設備工事及び便所改修工事を行うことで、学校環境の快適性や利便性の向上を図る。	児童・生徒・教職員	安全で快適な教育環境を提供するため、耐震化と空調設備の整備、便所改修などを行った。	山手小耐震補強工事及び大規模改修工事を行い、市内全小中学校の耐震補強工事と空調設備設置工事が完了し、校舎耐震化率が100%となった。	校舎・体育館・プール・遊具や、それらに付随する機械装置及び施設の老朽化が進み、早急な対応が求められている。また、生活様式の変化により、学校トイレを和式から洋式に替える改修工事を進めることが求められている。	校舎等の耐震補強工事は完了したので、災害時避難所となっている学校体育館の照明等落下防止等整備と、トイレ改修を進めていく。	B
5	児童・生徒就学援助・奨励事業	教育の機会均等を図るため、経済的理由により義務教育就学が困難な場合や特別支援学級の保護者等の経済的負担軽減するため、その負担能力に応じ、経費の一部を補助する。 ・要保護及び準要保護児童生徒就学援助費 ・特別支援教育就学奨励費	・要保護・準要保護児童就学援助費＝母子家庭などの生活保護に準ずる家庭 ・特別支援教育就学奨励費＝特別支援学級に通級する児童の家庭 ＊いずれも、所得制限有	保護者へ経済的な援助をすることにより、該当する児童の就学を援助する。(教育の機会均等の実現)	【小学校】 要保護準要保護児童就学援助:269人、14,410千円 (H26実績 264人、13,528千円) 特別支援教育就学奨励:52人、1470千円 (H26実績 56人、1,267千円) 【中学校】 要保護準要保護児童就学援助:117人、9,383千円 (H26実績 116人、9,515千円) 特別支援教育就学奨励:10人、673千円 (H26実績 17人、562千円)	「準用保護世帯であるのに家を新築した。」「高価な自動車に乗っている。」といった通報があり、所得の状況等を再確認する必要がある世帯があった(結果は、支給条件に適合していた)。今後も適正に支給の適否を決定するよう努めなければならない。	こども課や学校との連携を継続するとともに、年度途中で受給資格の適否について再確認し、適正な運用に努めていく。	B
6	放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭に居ない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を与えて、健全な育成を図る。	小学校1年生から6年生までの児童(ただし、1～3年生を優先)	放課後等に保護者による保育に欠ける児童を対象に、放課後児童クラブにて保育を行い、児童の健全な育成を図る。	児童利用者数延べ人数 748人(H26実績784人)。1年生(231人)2年生(245人)3年生(150人)4年生(97人)5年生(23人)6年生(2人)。太田小学校、古井小学校では、年度当初において4年生以上の受け入れができなかった。	利用希望者の増加に伴う対応が必要。教室の転用等は限界であり、他の方法での開設場所の確保が必要である。また、高学年の児童の居場所づくりも必要と考えている。	古井小校区については、本郷住宅を改修クラブを開設する。また、高学年の児童が放課後をどのように過ごすことが良いのかを、市全体の課題として考えていく。	C
7	放課後児童健全育成事業の民間委託事業	利用料収納管理以外の部分を大新東ヒューマンサービスに委託。契約期間(3年間)の最終年度であり、来年度からの委託について準備する。	小学校1年生から6年生までの児童(ただし、1～3年生を優先)	より充実した学童保育を行うために民間のノウハウを導入。H28年度以降の運営について委託会社を決定する。	プロポーザル方式による受託会社を決定した。受託会社は今までと同じ大新東ヒューマンサービスとなった。H28～H32年度までの5年間契約とした。	学童保育内容の充実が求められており、受託会社と相談しながら事業の向上を図る必要がある。また、受託会社が替わらなかったため、より満足度の高い学童保育を提供したい。	民間委託のメリットを最大限活用するために、受託会社と相談しながら事業の充実、サービスの向上に努める。	A
8	給食センター(異物混入の防止)	衛生管理の徹底を図りながら、安全でおいしい給食の提供に努める。異物混入防止のために、食材の生産～給食の提供までのすべての工程で共通した認識の元取り組むことが必要である。	児童・生徒(生産者・加工業者・調理員・配送員・給食補助員・給食当番)	安全安心な給食を提供するため、栄養教諭、市職員、委託業者(調理・配送)がそれぞれの役割を担い、全員体制で協力して業務を進める。	異物混入マニュアルに基づき、全員体制で異物混入の防止に努めた。危険異物の混入事故は発生しなかったが、学校から異物混入が報告されたものが18件あった。学校に届く前に発見して、安全安心な給食に努めていく。	衛生管理の徹底を図る。機器の経年劣化等に伴う、部品の破損やねじの緩みなど、危険異物の混入の可能性が高くなっている。	危険異物の混入は絶対しないために、作業前後の機器の異常や数量などの確認を徹底する。帽子の下にネットをかぶることや、長袖白衣を着用するなど、服装から気をつけ、髪の毛の混入を出さない。異物混入に対しては常に緊張感を持って取り組んでいく。	B
9	給食センター(給食費徴収)	給食費の滞納をなくすために、納付方法や未納者対策について検討を行った。	給食費滞納者	現年度分収納率99.6%、過年度分収納率50%	現年度分収納率99.6%、過年度分収納率23.4%	過年度分の給食費滞納者について、いかに納付していただくかが課題である。	現年度については長期の滞納者が出ないように学校と連携を取りながら対応し、過年度分の滞納者に対しては平成28年4月1日に施行する債権管理条例に基づき滞納整理を進めます。	C
10	給食センター(食育事業)	成長期の栄養摂取はもちろん、よく噛むことや、地域の食材の活用に加え、学校図書館司書の協力を得て図書献立を実施した。また、食に関する指導の充実、親子料理教室、試食会などで食育の推進を図った。	児童・生徒・地域・家庭	食育を意図的、計画的、継続して実践する。図書献立については、今年2年目であり、図書館司書や各学校との連携を更に深め、継続して実践する。	各学校と連携をとり、食育の推進を深められた。また、試食会などをおして地域や家庭へ広めることもできた。図書献立では、図書館司書や図書担当の先生方との連携もあり、給食前の読み聞かせや図書館での掲示の工夫などが見られた。各学校で盛り上がり実践できた。	食育は、学校との連携で計画的に推進していく。図書献立については、図書を選択を学校図書館司書との連携で進めていく。献立内容は、大量調理を行う際の工夫が必要。	食育は、学校との連携で計画的に推進していく。図書献立は好評であり、今後も継続して実施していきたい。取組には、学校差があるので、全ての学校へ広げていきたい。	A

学校教育課

No.	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況, 成果	課題	今後の方針	最終評価
		活動内容(手段, 手順など)	対象	目標(意図, 結果)				
1	外国人児童生徒就学促進事業	外国人児童生徒初期適応指導教室「のぞみ教室」の運営, 指導支援員派遣	市内に住民登録されている学齢外国人で、日本語や日本の学校生活が理解できない児童生徒	市内小中学校への編入学及び転入学に当たって、日本語の初期指導および学校生活への適応指導を行う。	日本の学校生活に適応することを意図して、古井小の日程に合わせて指導している。掃除も、小学生と協同してするようにした。学習指導では、特に算数・数学においては、個の実態を踏まえ、年齢相当の学習内容に近づけることをめざし、個別指導を展開した。平成27年度は36人が在室。22人が修了し、市内の公立小中学校へ編入した。3人が修了前に退室した。理由は、保護者の仕事の都合による転居であった。	フィリピン国籍の児童生徒が増加し、タガログ語およびビサヤ語の対応が必要であるが、その指導者が不足していること。 特別な支援を要する外国人児童生徒が増加していること。	のぞみ教室の職員と多文化共生主幹教諭および各学校の日本語教室担当者、特別支援SVとの連携を図りながら、児童生徒の様々な実態に対応していく体制を構築する。	A
2	外国人児童生徒日本語指導支援事業	日本語教室や入り込みの母語対応指導支援員派遣	市内小中学校に在籍する外国人児童生徒のうち、日本語指導を必要とする児童生徒	国際教室への取り出し指導による日本語指導および学習支援, または通常学級への入り込みによる母語による学習支援をする。	市内の6校の小中学校に国際教室を開設、また日本語指導支援員を14人配置して、日本語指導および学習支援をしている。「特別な教育課程の編成、実施計画」を作成し、取り出し指導や入り込み指導が必要な児童生徒への指導を意図的・計画的に進めている。	日本語指導支援員は、保護者あての文書などの翻訳の作業が多くなり、児童生徒への支援にあたる時間が短くなることもあること。	学校行事や健康診断などの文書については、共通の様式を作成し、校務支援システムにアップし、翻訳作業の簡略化を図る。算数・数学を中心にして、学年相当の学習内容の習得を目指して学習指導を図ることに重点を置く。	B
3	情報教育推進事業	市内小中学校の教育用パソコン及び校務用パソコンの維持管理	市内小中学校に在籍する全児童生徒, 市内小中学校に勤務する本務教員および常勤講師	市内小中学校にあるパソコンをはじめとするICT機器を活用した授業改革と校務支援及び機器の維持管理を行う。	児童生徒用のタブレット端末を、山之上小学校と西中学校に各40台配置をした。タブレット端末の有効な活用を意図し、情報教育委員会においてタブレット端末を活用した実践的な授業研究を年2回実施した。	タブレット端末を、指導の効率を上げるために授業等で有効に活用すること。 児童生徒の情報モラルを高めること。	タブレット端末を活用した授業実践等を情報教育委員会から各小中学校に広げていく体制を整える。 教育委員会事務局の情報教育担当係長が、各学校に情報モラルの指導に出向くことを推進する。	B
4	ふれあい安全サポーター設置事業	市内小中学校にふれあい安全サポーター派遣	市内小中学校	小中学校への不審者進入や交通事故等の未然防止を図る。	市内の小中学校に13名のサポーターを配置した。各サポーターは、児童生徒の登下校の安全指導を行うとともに、児童生徒の安心安全な環境整備にも取り組んでいる。ふれあい安全サポーターの研修会を年2回実施した。	ふれあい安全サポーターと学校職員との情報共有を図ること。	ふれあい安全サポーターの校内および通学路等の巡視をさらに強化し、不審者事案や交通事故等の未然防止を図る。	A
5	学習活動支援事業	小中学校に支援員配置	市内小中学校	児童生徒の実態に応じて各種の支援員を配置し学習活動に主体的に取り組み, 安全安心な学校生活が送れるよう人的環境を整える。	56名の支援員(学力生活力向上支援員、小学校教科担任制支援員、食物アレルギー対応支援員)を児童生徒の実態を踏まえて配置し、児童生徒の学習適応を高めるとともに、個に応じたきめ細かな指導を進めた。	支援員の資質向上を高めること。 支援員の有効な活用を各学校が進めること。	支援員を対象にした年2回の研修を、より実践的な内容にしていくように改善して実施していく。	B
6	英語教育推進事業	市内の小中学校にMET派遣	市内小中学校	児童生徒に外国人とのコミュニケーション能力を高める。	外国人による英語指導講師(MET)を3名配置し、市内の全小中学校に意図的・計画的に派遣をした。児童生徒のコミュニケーションの能力を高めるとともに、英語に親しませることができた。	学級担任・教科担任が主となって、METが協同で指導に当たるようにすること。	EAS(日本人英語指導講師)及びMET(外国人英語指導講師)の合同研修会を行い、英語の教科化を念頭にした支援の在り方を指導する。英語教育推進委員会において、英語のカリキュラムの作成を図る。	A
7	学校運営事業	障がい児就学指導委員会非常勤委員報酬・特別支援教育連携協議会非常勤委員報酬・教育相談参加旅費・確約書送付等の郵便代の支給	就学児	適切な就学指導を実施する。	市内の保育園、小中学校に出向き、実態を見極めて判定をし、就学指導を実施した。	「乳幼児→園児→小中学生(高校生)→就業」という流れを踏まえ、各関係機関と連携を図ること。	各関係機関の連携を図る特別支援教育連携協議会を有効に活用する。	A
		就学時検診, 入学にかかわる用紙代の支給		適切な就学時健康診断を実施する。	11月上旬までに、各小学校において就学時健康診断を実施した。	在住状況が確認できないため就学時検診が実施できない外国人幼児がいること。	市民課と連携し、外国人幼児の在住状況を的確に把握する。	A
8	幼稚園就園奨励補助事業	所得割課税額に応じた保育料等の減免	市内在住で私立幼稚園に子どもを就園させている保護者	幼稚園教育の普及・充実および保護者の負担軽減を図る。	申請のあった保護者に対して申請内容を判定し、既定の就園奨励補助金を607名に支給した。	申請時の手続きの簡略化を図ること。	マイナンバー制度を活用し、申請時の添付書類の削減を図る。	A
9	小学校音楽会事業	文化会館への移動手段であるバスの借上げ	市内小学校	音楽会を通じた文化交流を行い、児童の感性を高める。	11月に美濃加茂市小学校音楽会を実施した。児童の参観マナーが非常によく、各学校から学ぼうとする意識が高まるなど、ねらいを達成することができた。	各学校から文化会館に到着する時刻が集中し、会場の外で待機する時間が長くなった学校があったこと。	バスを利用する学校において、各学校の出発時刻を再検討する。	A

学校教育課

No.	事業名	事業の概要			事務事業の達成状況, 成果	課題	今後の方針	最終評価
		活動内容(手段, 手順など)	対象	目標(意図, 結果)				
10	フロム0歳プラン推進事業	「美濃加茂市学校教育の方針と重点」の作成・配付	市内小中学校の全教職員	フロム0歳プランの3つの重点の具現化を図るため、各学校の特色ある活動の実践を促す。	「美濃加茂市学校教育の方針と重点」「学校教育計画」を作成し、市内の全小中学校に配布し、市教育委員会の方針を周知するとともに、各小中学校の教育活動について共通理解を図った。 「特色ある学校づくり補助金」の事業を有効に活用するために、11月に「中間報告会」、2月に「最終報告会」を実施し、計画の進捗状況と成果、課題を確認した。また、2月に「査定の会」を実施し、各学校の計画を精査し、補助金を交付する教育活動と補助金額を決定した。 教育委員学校訪問では、各学校の様子を参観し、指導・助言をした。	「特色ある学校づくり補助金」を有効に活用し、各学校の特色をさらに引き出していきよう、計画を慎重に吟味していくことを視点とした査定の会のあり方について。 教育委員学校訪問での授業参観が、各学校の状況をより的確に把握できるようなものにする。	査定の会において、各学校が計画している教育活動のねらいを十分に検討する。 フロム0歳プラン推進校公表会(双葉中学校区:三和小学校)において、市の学校教育の方針と重点を視点にしてどのように具現化しているかを確認し、市内の各学校に広めていきようにする。 教育講演会等を活用して、美濃加茂市学校教育の方針と重点について周知を図る。	B
		市内各小中学校の「学校教育計画」の製本・配付	教育委員, 教育委員会各課及び市内小中学校					
		フロム0歳プランの3つの重点の具現化を図る各学校の特色ある活動に対する補助金の交付	市内小中学校					
11	学外講師派遣推進事業	生活科や総合的な学習の時間, 特別活動等を充実させるための人材活用支援	市内小中学校	地域の人材, 自然, 施設・設備を活用し市民参画による子どもを育てるまちづくりを推進する。	昨年度の実績報告を踏まえ、各学校の活用計画を精査し、助成する活動と助成額を通知した。 学校訪問等により、学外講師を活用した学習指導の見届けを図った。	各学校での活用の成果が上がっている事業であり、各学校のニーズも大きい。予算の枠で実施できない計画がでてきていること。	校長会や教頭会等で活動の具体を紹介しながら、よりよい活動になるよう指導していく。 また、予算の増額を検討する。	A
12	不登校対策事業	教育相談	不登校及びその傾向を有する子どもや保護者及び教職員	子どもの心身の健康及び発達, 学業・進路などに関する悩みや問い合わせに対し, 学校・関係機関と連携しながら, 積極的, 組織的に教育相談を進めることにより, 心の安定を図るとともに, 学校生活への適応力を高める。	不登校に関する相談について多く対応した。その他の相談内容には, 友人関係や学校生活への適応に関する相談があった。特別支援教育SVが意図的に学校訪問し, 実態を把握し, 学校と連携して支援を図った。	発達障がいや家庭の問題等, 実態を的確に把握し, 専門機関との連携を積極的に図っていくこと。	必要に応じて, 保護者面談やケース会議等にも参加させていただきよう, 学校との積極的かつ密接な連携を働きかける。	A
		「あじさい教室」の運営	不登校, 不登校傾向にある児童生徒	豊かな体験活動や個に応じたきめ細かな指導・支援の充実を図ることにより, 自己肯定感・人間関係力・社会性等の育成に努め, 学校への適応力を高め, 学校復帰をめざす。	学校との連携を図りながら, スモールステップの計画を立てながら, 徐々に学校復帰することをめざした。通級した児童生徒は10名。そのうち, 9名は, 何らかの形で学校へ行くようになった。	不登校の大きな要因である「学業不振」について対応していくこと。	あじさい教室のスタッフの力量を身に付けるために, 毎学期2回の「スタッフ研修会」を行う。 外部人材, 近隣の施設を積極的に活用する。	A
13	教職員研修事業	課題研修	教職員	教職員の資質・指導力の向上をめざし教育の今日的な課題や教職員のライフステージに応じた研修の推進を図る。	【課題研修】 ・情報教育, ハイパーQU, 子供の発達等…参加者270人 【管理職研修】 ・スタートカリキュラム, 教育計画の作成 等…参加者115人 【ヤング研修】 ・特別支援教育, 学級経営, 授業 等…参加者51人 【初任者研修】 ・美濃加茂の教育, 外国人の教育等…参加者68人 他, 今日的課題を踏まえた研修講座を実施した。	教職員の指導力を高める研修内容を創意工夫していくこと。 教職員が参加しやすい日程や時間帯を工夫した研修計画を立てること。	各小中学校で開催するタイアップ研修講座について一層周知する。若手の授業力向上を目指す講座を継続しつつ, 市の教育課題に係る研修を充実させていく。夏季研修講座が, 教員のニーズに応じたものであるかを吟味しつつ, よりニーズに応じたものにしていく。	B
		教科領域研修						
		ヤング研修						
		初任者研修						
		教職員2年目研修						
		教育講演会						
		タイアップ講座						
14	教育研究事業	性教育推進委員会	教職員	「望ましい性教育」, 「コミュニケーション能力を高める外国語教育の推進」, 「身近な地域教材を活用した社会科の授業のあり方」のための研究推進を行う。	教育課程の特例校として東中学校の小学校4校を申請し, 教科としての英語の実施を進めた。小学校における英語科のカリキュラムの土台を作成し, 平成28年度に実践を通して加除修正するようにした。 「社会科副読本」の内容の見直しを図り, 平成28年度に発行するように作業を進めた。	小学校における英語科のカリキュラムを平成28年度末にまとめあげること。 社会科副読本の改訂版を平成28年度に発行すること。	平成28年度の市内全小学校の教科英語の実施に向けて, 指導計画や教材を整えていく。	B
		外国語教育推進委員会						
		社会科副読本編集委員会						